

薬生発 0602 第 2 号
令和 3 年 6 月 2 日

都道府県薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長
(公 印 省 略)

令和 2 年度（令和 3 年度への繰越分）薬局における薬剤交付支援事業
委託費の交付について

標記について、令和 2 年度薬局における薬剤交付支援事業委託費
交付要綱（令和 2 年 5 月 12 日厚生労働省発薬生 0512 第 40 号。以下「交
付要綱」という。）の 10 に定める実績報告は、以下の期日までに提
出するようお願いいたします。

事業の完了の日から起算して 1 か月を経過した日（交付要綱の
6 の（2）により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、
当該承認通知を受理した日から起算して 1 か月を経過した日）又
は令和 4 年 4 月 1 0 日のいずれか早い日